

令和4年4月22日
総合政策局バリアフリー政策課

ベビーカー利用に関するキャンペーンを実施します ーベビーカー利用者の方々へのご理解とご協力をー

「子育てにやさしい移動に関する協議会」では、5月1日から1ヶ月間、公共交通機関等でベビーカーを利用しやすい環境作りに向けて、ベビーカー使用者及び周囲の方のお互いの理解を深めるため、キャンペーンを実施します。

国土交通省では、平成26年3月に「ベビーカー利用にあたってのお願い」及び統一的な「ベビーカーマーク」などについてとりまとめ公表を行いました。

以降、毎年度、ベビーカー使用者及び周囲の方のお互いの理解を深めるため継続的な普及・啓発活動として、関係事業者等と連携して、キャンペーンを実施しており、今回で9回を数えることとなりました。

また、キャンペーンを通じて、ベビーカーマークの認知度の向上にも努めてまいります。

記

1. キャンペーン時期

令和4年5月1日(日)～5月31日(火)の1ヶ月間

※ 事業者によって、時期が多少異なる場合があります。

2. キャンペーン内容

本年度の取組は別添のとおり。

3. キャンペーン主催者

子育てにやさしい移動に関する協議会(「こそモビ協議会」。別紙5参照)

4. キャンペーン実施者

鉄道:43事業者、バス:245事業者・団体をはじめ、旅客船、旅客船ターミナル、空港ターミナル、商業施設等において実施予定

<問い合わせ先>

国土交通省 総合政策局 バリアフリー政策課 久島、萩原

TEL: 03-5253-8111 (内線 25-503、25-514)

03-5253-8306 (直通)

FAX: 03-5253-1552

ベビーカーマークは、
ベビーカーを安心・
安全に使用するため
のマークです。

ベビーカーマーク

ベビーカー使用者が安心して利用できる場所や設備(エレベーター、鉄道やバスの車両スペース等)を表しています。



ベビーカー 使用禁止マーク

ベビーカーの使用を禁止する場所や設備(エスカレーター等)を表しています。



ホームページでも情報を発信しています。

http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/barrierfree/sosei_barrierfree_tk_000092.html